



市では、太陽光発電施設・太陽熱利用施設・雨水タンク・太陽の熱を利用して調理するソーラーキッチン・電気自動車など、環境に優しい機器や製品を多数展示する「第8回えびな環境展」を企業・団体の協力を得て開催します。

受けられるものもありますので、ぜひご覧ください。
 日 6月6日(土) 9時30分～17時30分
 日 6月7日(日) 9時30分～17時30分
 日 6月8日(月) 9時30分～17時30分
 日 6月9日(火) 9時30分～17時30分
 日 6月10日(水) 9時30分～17時30分
 日 6月11日(木) 9時30分～17時30分
 日 6月12日(金) 9時30分～17時30分
 日 6月13日(土) 9時30分～17時30分
 日 6月14日(日) 9時30分～17時30分
 日 6月15日(月) 9時30分～17時30分
 日 6月16日(火) 9時30分～17時30分
 日 6月17日(水) 9時30分～17時30分
 日 6月18日(木) 9時30分～17時30分
 日 6月19日(金) 9時30分～17時30分
 日 6月20日(土) 9時30分～17時30分
 日 6月21日(日) 9時30分～17時30分
 日 6月22日(月) 9時30分～17時30分
 日 6月23日(火) 9時30分～17時30分
 日 6月24日(水) 9時30分～17時30分
 日 6月25日(木) 9時30分～17時30分
 日 6月26日(金) 9時30分～17時30分
 日 6月27日(土) 9時30分～17時30分
 日 6月28日(日) 9時30分～17時30分
 日 6月29日(月) 9時30分～17時30分
 日 6月30日(火) 9時30分～17時30分

第8回 えびな環境展を開催

6/6 水 市役所で

生ごみが7分の1に 処理機購入費を補助

生ごみは、処理機を使うことで約7分の1の量に減らすことができ、市民の方からは、燃やせるごみを出すのが月1回程度になったとの声も届いています。

市では、環境に配慮したごみ処理の減量に向け、生ごみ処理機の普及を推進しています。市内在住の個人または事業所を対象に、購入費の一部を補助しています(下表)。

生ごみ処理機の補助制度

補助対象台数(1世帯・1事業所につき)	補助額
電動式(ディスポージャーを除く)	1台 購入価格の2分の1以内(限度額4万円)
たい肥式(コンポスト・EM容器)	2台まで(屋外型・屋内型合わせて) 1台につき購入価格の3分の2以内(限度額3000円)

※事前申し込みが必要です。必ず、購入前にお問い合わせください。

環境に配慮した設備などの助成内容

種別	助成金額
雨水貯留施設(雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象)	設置費の3分の1、限度額1万円
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円
太陽熱利用施設(集熱器と蓄熱槽で構成され、給湯・冷暖房等に利用するシステムが対象)	1施設につき3万円
風力発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円
低公害車(電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車対象)	通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円
省エネナビ	購入価格の2分の1、限度額1万円
高効率給湯器	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 1施設につき2万円 潜熱回収型給湯器 1施設につき3000円 ガスエンジン給湯器 1施設につき2万円

環境に優しい暮らし

地球はあなたを写す鏡です

①燃やせるごみの推移

年度	総排出量	16年度比(削減率)
16年度	22.305t	-
17年度	21.078t	△1.227t(△5.5%)
18年度*	20.474t	△1.831t(△8.2%)

②ごみ(資源物を除く)の排出量の推移

年度	総排出量	1人1日当たりの排出量	16年度比(削減率)
16年度	22.353t	516g	-
17年度	22.246t	492g	△24g(△4.7%)
18年度*	21.710t	476g	△40g(△7.8%)

③高座清掃施設組合運営費等分担金(海老名市負担分)

年度	分担金	17年度比
17年度	10億6953万7千円	-
18年度	10億4909万8千円	△2043万9千円
19年度	9億7021万9千円	△9931万8千円

④紙類の収集量の推移

年度	収集量	16年度比	直径14cm・高さ8cmの木に換算した場合	CO ₂ 発生抑制量
16年度	8,389t	-	-	-
17年度	9,193t	804t	16,080本	1,447t
18年度*	9,274t	885t	17,700本	1,593t

*18年度の数値は、今後修正される場合があります。

ごみの減量・資源物の分別は、環境保全への取り組みです。みなさんのご協力で、平成17年10月の収集体制の見直しから、市で排出した燃やせるごみの量が削減されてきています。18年度は、この効果がより現れる結果となりました。今回は、ごみ減量化の状況を、収集体制の見直し前と比較してお知らせします。

2年間で1人1日当たり7.8%削減
 収集体制を変更する前の平成16年度から18年度までの2年間で、1831トンの削減が実現しました。これは、1人1日当たり約476gの削減です。これは、1人1日当たり約476gの削減です。これは、1人1日当たり約476gの削減です。

ごみの減量に取り組んでも、ごみ袋の中に水がたまっていると、重量が増える上、お金をかけて水を燃やすことにもなります。このため、ごみの減量化には、生ごみの水切りが欠かせません。三角コーナーに目の細かいネットをつけるなど、十分に水気を切ったごみ袋に入れてください。

ごみの減量化で環境保全

ストップ地球温暖化! この夏、省エネを

「海老名の夏は暑い」とよくいわれます。これは地理的な原因もありますが、地球温暖化やヒートアイランド現象も要因であると考えられます。熱帯夜が増加、平均気温が1℃上昇、気象庁の統計によると、市の真夏日(最高気温が30℃以上の日)の日数は、平成2年(1990年)ごろを境に増加傾向にあり、最高気温35℃以上の日も毎夏記録されています。熱帯夜も増えており、平成2年以前は年間5日を越えた事はほとんどありませんでしたが、3年以降は急増し、年間10日以上のが7回を数えます。また、年平均気温は昭和55年からの10年間は14.6℃でしたが、平成12年(2000年)以降は15.5℃と約1℃上昇しています。私たちの身の回りに、パソコンや携帯電話など新しい家電製品が多くなり、家庭からの二酸化炭素の排出量が増加しています。特に夏は冷房の排熱がさらに気温を上げ、ヒートアイランド化に拍車をかけています。温暖化防止のために



▶ワットチェッカー

日ごろ使っている電化製品がどのくらい電気を消費するかご存知ですか。ワットチェッカーはコンセントに付けるだけでテレビや電子レンジなど家電製品の待機電力や電力量を測ることができます。ワットチェッカーで家電の使用の仕方を見直し、ご家庭の省エネ対策に役立ててください。

貸し出し状況を電話でお問い合わせの上、直接環境保全課窓口へ。
 問 同課 ☎235・4912

平成18年度 環境調査結果

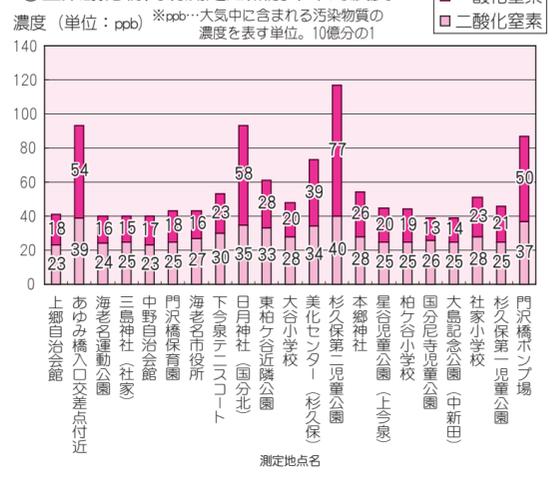
環境保全課 ☎235・4912

①ダイオキシン類大気環境調査結果

調査地点	調査結果(pg-TEQ/m ³)			環境基準
	1回目	2回目	平均	
柏ヶ谷コミセン	0.01	0.041	0.026	0.6
大谷コミセン	0.0095	0.043	0.026	
上今泉コミセン	0.016	0.041	0.029	
社家コミセン	0.0093	0.053	0.031	
下今泉コミセン	0.076	0.045	0.061	
本郷コミセン	0.011	0.056	0.034	

※pg-TEQ/m³…大気1立方メートルあたりのダイオキシン濃度。pg(10⁻⁹)は1兆分の1。
 調査日 1回目:平成18年8月22日～29日
 2回目:平成19年1月25日～2月1日

②窒素酸化物簡易測定地点別年平均濃度



また地下水は、①中新田内の井戸、②河原口地内の井戸、③過去にトリクロロエチレンの測定値が環境基準(0.03mg/l)を超えた杉久保地内の井戸の3カ所で調査しました。この結果、③のトリクロロエチレン測定値が今回初めて環境基準を下回りました(0.025mg/l)。また①②では、トリクロロエチレンを含む環境汚染原因物質の全測定項目で環境基準を下回りました。

今回行った調査では、著しい異常は見られませんでした。市では今後も、環境保全のために調査・監視を継続します。

③主要河川BOD経年変化(4回の平均値)



環境保全活動に参加しませんか?

「えびな環境市民会議」は、海老名の良好な環境を守るため、市民・事業者・行政が一体となって独自の活動を行っている団体です。平成11年8月に発足し、現在個人会員約90人・団体会員23団体が、3つの部会を構成し、環境保全活動を実施しています。

昨年度は、カキ殻による河川の浄化実験や生ごみのたい肥化によるごみ削減実験、海老名駅前での「ごどもエコクラブ」は、環境省が全国の小・中学生に参加を呼びかけている環境活動のクラブです(ごどもエコクラブHP: <http://www.env.go.jp/kids/eclub/>)。会員登録は無料、受付は活動のヒントになる環境情報を掲載した会報などが送られます。全国で多くのクラブが活動しています。学校や団体だけでなく家族での参加もお待ちしています。

太陽光発電施設などに助成

市では、雨水や太陽光・熱を利用する施設のほか、排気ガスのない電気自動車、高効率の給湯器など環境に配慮した設備の設置などに対して、その経費の一部を助成しています(左表)。

助成を受けることができるのは、市内の自宅または事業所に対象となる設備をこれから設置する方で、市税等の滞納がないことが条件です。なお、現在は市外にお住まいで、来年3月末までに転入予定の方も対象です。

環境保全課 ☎235・4912

申 問 いずれも環境保全課 ☎235・4912